

仕 様 書

1 適用

この仕様書は、盛岡市上下水道局が発注する「新庄配水場立木伐採業務委託」に適用する。

2 履行場所

盛岡市東新庄二丁目外地内

3 業務内容

(1) 立木伐採（人力）

切株が出来るだけ残らないように、地際で処理すること。また、伐採業務に必要な機器、仮設設備等は本業務委託に含む。

ア 立木（柿の木） 幹周 150cm 以上 180cm 未満 1 本

イ 立木（柿の木） 幹周 30cm 以上 60cm 未満 2 本

(2) 立木伐採（機械施工）

切株が出来るだけ残らないように、地際で処理すること。また、伐採業務に必要な高所作業車、機器、仮設設備等は本業務委託に含む。

ア 立木（栗の木） 幹周 150cm 以上 180cm 未満 1 本

(3) 発生材積込運搬処分

伐採による発生材の運搬処分。

4 書類の提出

受注者は、契約書の定めにあるものはその期日までに、また、それ以外のものについては監督職員の指示に従い、速やかに提出すること。主な提出書類は下記のとおりとする。

(1) 業務着手届

(2) 業務工程表届（当初・変更がある場合）

(3) 現場責任者通知書

(4) 作業写真（施工前、施工中、施工後）

(5) その他監督員が必要とするもの

5 諸法規の遵守

受注者は、業務履行にあたり関係諸法規を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、その運営適用は受注者の責任において行うこと。

6 写真管理

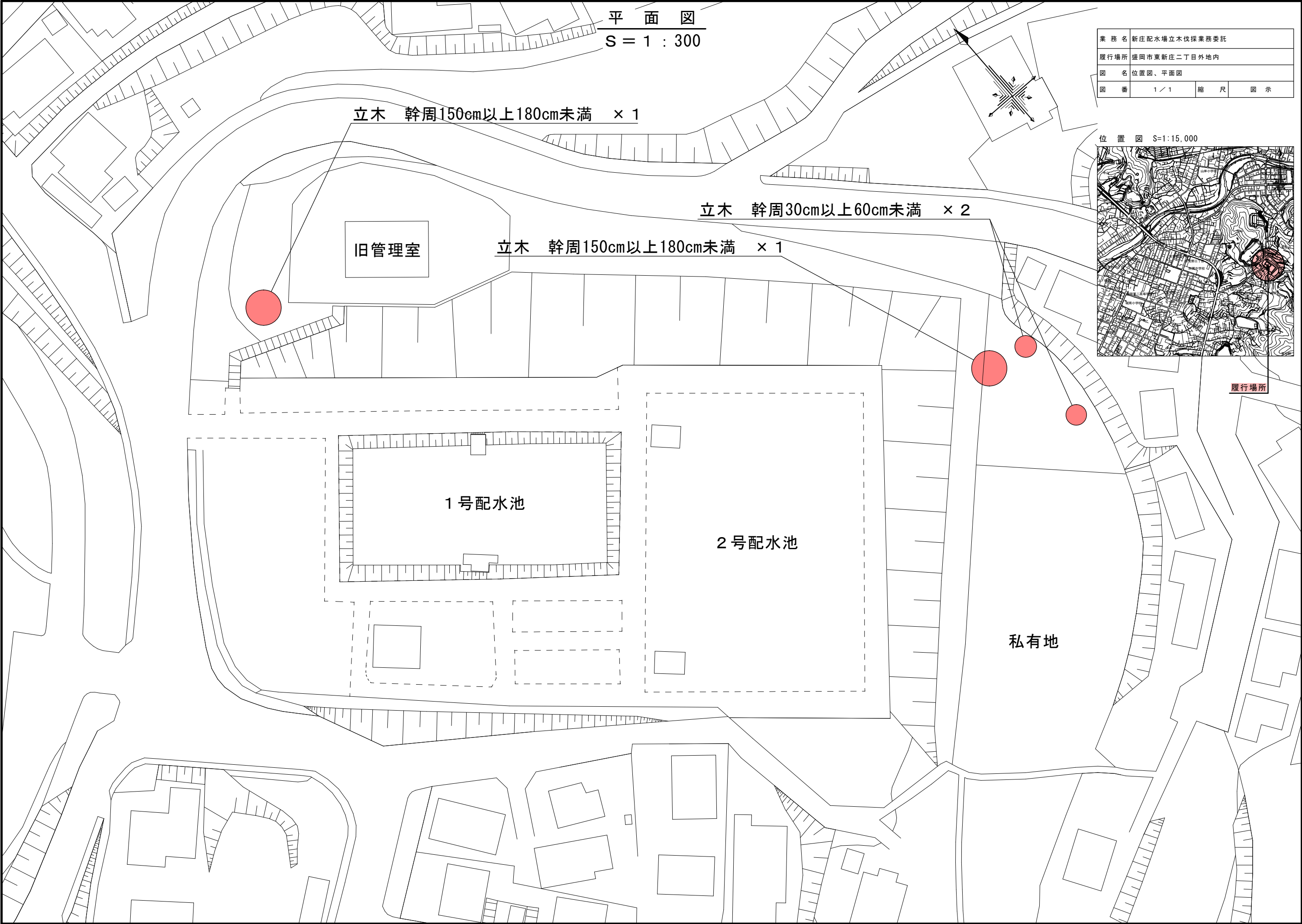
受注者は、作業の進捗状況に従い工程毎にカラー撮影し、作業場所、作業月日、作業内容等を記載して監督職員に提出すること。

7 安全管理

- (1) 本業務は傾斜地（法面）での作業を含むため、受注者は適正な安全管理に努めること。
- (2) 受注者は、作業期間中は履行場所に関する巡視点検を行い、受注者の責任において安全確保に努めること。
- (3) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。（要領書等は盛岡市ホームページを参照）

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、監督員と協議すること。



業 務 名	新庄配水場立木伐採業務委託		
履行場所	盛岡市東新庄二丁目外地内		
図 名	位置図、平面図		
図 番	1 / 1	縮 尺	図 示



履行場所